

第16回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和4年10月5日（水）9時15分～9時30分

2. 場 所：官邸2階大ホール

3. 出席者：

松野内閣官房長官、野村農林水産大臣、
岡田デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方
対策、規制改革、地方創生）、鈴木財務大臣、
小島復興副大臣、藤丸内閣府副大臣、山田外務副大臣、伊佐厚生労働副大臣、
中谷経済産業副大臣、豊田国土交通副大臣、
尾崎デジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官、中川総務大臣政務官、
磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、
水野農林水産省輸出・国際局長

4. 議事概要

○ 農林水産省から、農林水産物・食品の輸出の状況と課題（資料）について、
以下のような説明があった。

<資料、農林水産物・食品の輸出の状況と課題について>

- ・ 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、円安の影響、欧米を中心とする外食需要の回復等により、8月までに8,826億円、前年同期比14.6%増と、過去最高だった昨年よりも好調な状況が続いている。
- ・ 資料1ページ目左側の輸出額と為替の月別推移のとおり、為替の変動は、輸出額の伸びにも好影響を与えていることが分かるかと思う。
- ・ なお、輸出額の増加が大きい主な品目は、ホタテ貝、牛乳・乳製品、日本酒、いちご等であり、主要な輸出先国・地域は、中国、アメリカ、香港等となっている。
- ・ 輸出を円滑化するための最近の状況として、輸出促進法の関係では、品目団体の認定制度の創設等を主な内容とする輸出促進法の改正法が、10月1日より施行された。
- ・ 関係省庁と協力しながら対応している放射性物質の輸入規制は、工程管理を始めてから12カ国で撤廃されており、最近では英国、インドネシアで撤廃された。

- ・ 輸出拡大に向けた国内外の体制整備については、資料 2 ページ目右側に進捗状況をまとめている。
 - ・ 円安の輸出に対する影響については、輸出事業者からは、「円安により現地価格は割安になった」、「現地の物価高も相まって輸出価格の値上げをしやすい」といった声がある。
 - ・ アメリカの日系小売店における日本産米とカリフォルニア米との価格の差は、3年前と比較すると、円安や現地のインフレの影響もあり、かなり縮まっている。
 - ・ 輸出促進における課題としては、円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025 年 2 兆円の輸出目標を前倒しで達成できるよう、オールジャパンで輸出に取り組む体制を強力に推進することが必要と考える。
 - ・ 具体的には、①品目団体の認定を推進することによる輸出の加速化、②輸出向けの生産を行う輸出産地の育成・展開、③輸出先国において日本の食品販売を支援する輸出支援プラットフォームの活動強化、④日本のブランド力を守る知的財産権の保護・活用、などに取り組んでまいりたいと考えている。
- 説明に対しての質問、意見はなかった。
- 次に、山田外務副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 輸出促進には、日本産食品の魅力を発信することが重要。外務省としても引き続き、在外公館を通じた日本食・日本酒の積極的なアピールや、ジャパン・ハウスにおける和食イベントなどの取組を通じて、日本産食品の魅力を積極的に発信し、農産品の輸出拡大に貢献していく。
 - ・ また、輸入規制の撤廃については、外相会談等、あらゆる機会を捉えて働き掛けを行ってきた。その結果、最近では本年 6 月に英国、7 月にインドネシアが輸入規制を完全に撤廃するなど、大きな進展があった。
 - ・ また、今も規制が残る国・地域に対しては、外交努力を継続している。9 月の G 7 貿易大臣会合で自分（山田副大臣）から EU 及び EU 加盟国の代表に対して輸入規制措置の早期撤廃を働き掛けた。今後とも規制の完全撤廃に向け、粘り強く働き掛けを行っていく。
- 次に、小島復興副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 放射性物質に係る日本産食品等の輸入規制の撤廃の動きについては、最近では、6 月には英国が、7 月にはインドネシアが相次いで輸入規制を撤廃した。

- ・ この撤廃に向けた良い流れをつなげていきたいと考えているが、見直し時期を迎える、例えばEUは来年の春に、改正案を出すと聞いているが、依然として規制を維持している国・地域に対し、引き続き撤廃に向けた働き掛けをする必要がある。
 - ・ 9月には在英日本国大使館において、福島県等の共催で、「福島から感謝する」レセプションが開催された。
 - ・ 被災地も輸出に向けて努力しているが、復興庁としても関係省庁と連携しながら輸入規制の撤廃の働き掛けとともに、被災地による輸出促進の取組をしっかりと支援していく。
- 次に、中谷経済産業副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 経済産業省としては、ジェトロのネットワークやノウハウを活用し、関係省庁とも連携しながら、オールジャパンで輸出促進を行う品目団体に対し、ECを活用した海外バイヤーとのマッチングを支援するとともに、在外公館、ジェトロ海外事務所等を構成員とする輸出支援プラットフォームを立ち上げ、現地発のプロモーション等にしっかりと取り組んでいく。
 - ・ 足下の円安により、我が国の農林水産物・食品の価格競争力が増していることを踏まえ、今後のインバウンド需要の回復が見込まれる中で、例えば、日本を訪れた海外の方々が、帰国後に日本のことを思い出しながら我が国の食品等を利便性高く購入いただけるよう、有力な海外ECサイトとの連携を通じた販路開拓支援を充実していく。
 - ・ 引き続き、関係省庁・機関と連携し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて支援を強化し、輸出目標の達成に貢献していく。
- 次に、尾崎デジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ 消費者庁としても、食品表示について、社会情勢の変化を踏まえ、食料安全保障や輸出促進の観点から、国内供給だけでなく、国内外の多様な消費者を見据えた制度とすることが望ましい。
 - ・ そのため、食料供給のグローバル化に対応し、我が国の食品の輸出促進と、国内で販売される輸入食品も含めた消費者の合理的な選択の双方に資するため、食品表示制度等について、国際的な動向を踏まえた必要な見直しを行ってまいりたい。
- 次に、豊田国土交通副大臣から、以下のような発言があった。

- ・ 2030年目標である農林水産物・食品の輸出額5兆円達成に向けて、「物流」の側面から、国土交通省の果たすべき役割は大きいと実感している。
 - ・ 複数の物流業者が連携した、高機能な大型倉庫の整備促進や、同じ配送先の荷物の共同配送などにより、物流の効率化を実現し、「より多く、より安く」運ぶことができるよう取り組んでいく。
 - ・ また、輸出拠点となる空港や港湾への支援などを通じた、国際的な物流ネットワークの構築に加えて、高い輸送品質を確保するため、我が国の質の高い「コールドチェーン物流サービス規格」の国際標準化に向けた取組を進めていく。
 - ・ 今後とも、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、関係省庁とも連携しながら、しっかりと取り組んでいく。
- 最後に、松野官房長官より以下のような発言があった。
- ・ 農林水産物・食品の輸出額は、本年1月から8月までで、前年比14.6%増加と堅調に推移しているところ、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、円安により輸出の可能性が拡大している今、「稼ぐ力」を最大限に引き出す必要がある。
 - ・ このため、改正輸出促進法に盛り込まれた施策の早急な実施と、各省連携して国内外の輸出支援体制の整備を進めていただきたい。
 - ・ 具体的には、改正輸出促進法に基づく品目団体の認定については、申請があった3品目を含め、年内に、10品目以上の農林水産物・食品輸出促進団体の認定を行い、速やかに事業活動を開始していただきたい。
 - ・ 先週、総理より、総合経済対策の指示があったが、円安を活かした経済構造の強靱化は重要な柱。農林水産物の輸出支援体制の整備に向けて、関係省庁の連携のもと、輸出産地の育成や輸出事業者への支援、現地で海外需要の把握、商流構築などを行う体制の整備、海外での品種登録支援など知的財産の保護・活用の強化などについて、総合経済対策の中で具体化を進めていただきたい。
 - ・ 今後とも、輸出を伸ばすことで農林水産物の成長産業化を図り、地域経済を活性化していく。関係閣僚の引き続きの御尽力をよろしく願います。

(以上)